

別冊 1

みえ県民力 ビジョン
行動計画(仮称)

《中間案》(抜粋)

平成 23 年 9 月

環境森林部

第1節 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

〔政策〕	〔施策〕
1 防災対策 ～災害から命と暮らしを守る社会～	111 防災対策の推進 112 治山・治水・海岸保全対策の推進
2 生活安全対策 ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	121 交通安全対策の推進 122 犯罪対策の推進 123 消費生活の安全の確保 124 食品・医薬品等の安全と暮らしの衛生確保 125 感染症対策の推進
3 保健・医療の充実 ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	131 健康対策の推進 132 医療体制の整備
4 共生の福祉社会の構築 ～地域の中で誰もが共に支え合う福祉社会～	141 社会福祉の充実 142 高齢者福祉の充実 143 障がい者の自立と共生
5 <u>低炭素社会・循環型社会の構築</u> ～環境への負荷が少ない持続可能な社会～	151 <u>地球温暖化対策の推進</u> 152 <u>廃棄物対策の推進</u> 153 <u>大気環境の保全</u> 154 <u>水環境の保全</u>
6 <u>自然環境の保全</u> ～命を育み暮らしを支える自然との共生～	161 <u>自然環境の保全と活用</u> 162 <u>社会全体で支える森林づくり</u>

**施策
151**

地球温暖化対策の推進

(主担当部局：環境森林部)

めざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民の日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

ライフスタイルの転換が進み、県民の間に省エネ等温室効果ガス削減の取組が浸透しつつあります。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス削減の取組が広がっています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
温室効果ガス排出量の基準年度比		

[目標項目の説明]

- ・三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度（1990 年度）比（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

現状と課題

- ・ 三重県域における平成 20（2008）年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度（平成 2（1990）年度）に比べると 10.5%増と大きく増加しています。排出量の内訳では、産業部門が 59%、運輸部門が 15%と排出量の大部分を占める一方、伸び率（対 1990 年度比）では、民生業務部門（オフィス、店舗等）が 68%、民生家庭部門が 20%と大きな伸びを示しています。
- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故により、エネルギー問題が大きくクローズアップされる中、電力を中心に県民、事業者とも省エネが大きな課題となっています。

取組方向

- ・ 「三重県地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス削減の取組を推進していきます。
- ・ 大規模事業者に対しては、地球温暖化対策計画書制度の改善等により、自主的な取組を促進していきます。
- ・ 中小事業者に対しては、M-EMS の普及拡大を図り、環境経営の促進を通じて温室効果ガスの削減につなげていきます。

- ・ 県民に対しては、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として活動する地球温暖化防止活動推進員が行う普及啓発活動を通じて、家庭での省エネ等の取組を一層促進していきます。
- ・ 三重県環境学習情報センターを拠点に環境教育を推進していきます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
大規模事業者における温室効果ガスの排出量の削減比率		
三重県版小規模事業者向け環境マネジメントシステム（M-EMS）認証事業所数		
環境活動参加者数		
環境教育参加者数		

〔目標項目の説明〕

- ・ 三重県生活環境の保全に関する条例に基づく地球温暖化対策計画書の対象事業者の温室効果ガス排出量の 2010 年度に対する削減比率（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・ 三重県版小規模事業者向け環境マネジメントシステム（M-EMS）認証事業所数の合計（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・ 地球温暖化防止活動推進センターが地球温暖化防止活動推進員等により、実施する講演会、研修会および普及啓発イベント等への参加者数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・ 環境学習情報センターの指導者養成講座や環境講座、体験講座、社会見学、イベント等の環境教育に参加した人数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
15101 温室効果ガス削減の取組推進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)	三重県地球温暖化対策実行計画を策定し、推進することにより、温室効果ガスの排出削減をめざします。
15102 環境経営の促進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)	事業者の自主的な取組を促進し、温室効果ガスの排出削減をめざします。
15103 環境行動の促進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)	県民のライフスタイルの変革を促進し、温室効果ガスの排出削減をめざします。
15104 環境教育の推進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)	子どもたちに環境教育を行い、地球温暖化防止等の環境行動の定着を図ります。

関連する施策

関連する個別計画

施策 152

廃棄物対策の推進

(主担当部局：環境森林部)

めざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携による発生抑制、再使用、再生利用が実践され、また、循環利用できない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

廃棄物の発生抑制が進むことや、焼却、埋立処分されている廃棄物について資源化が促進されることなどにより、最終的に処分される廃棄物が減少しています。また、廃棄物の適正処理に関する体制整備が進み、不法投棄が減少するとともに、過去の不適正処理事案の是正対策が進んでいます。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
廃棄物の最終処分量		

〔目標項目の説明〕

- ・最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（環境森林部ごみゼロ推進室、廃棄物対策室調べ）

現状と課題

- ・ごみの総排出量は減少していますが、ごみゼロ社会の実現に向け一般廃棄物の約3割（重量ベース）を占める生ごみの減量化が課題となっています。また、東海・東南海・南海地震など、今後発生が予想される大災害による災害廃棄物の円滑な処理が求められています。
- ・産業廃棄物の3Rについては、排出事業者等に対して指導・啓発を行ってきましたが、再生利用率が全国平均に比べて低い状況にあります。また、産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、処理体制の整備や排出事業者責任の徹底が求められています。
- ・不法投棄事案の件数は減少傾向にあるものの、依然として行為者不明な事案が後を絶たず、手口も悪質・巧妙化しています。また、過去の不適正処理事案による生活環境保全上の支障の除去が求められています。

取組方向

- ・市町、NPO等団体、事業者等との協働により、生ごみの減量化および資源化など、ごみゼロ社会づくりの取組や災害時の廃棄物処理体制の構築を一層促進します。また、RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を確保し、一般廃棄物の適正処理がなされるよう努めます。

- ・ 産業廃棄物の3Rと適正処理を進めるため、処理責任を有する排出事業者の取組やリサイクル製品の普及を促進するとともに、適正処理に関する体制整備を進めます。
- ・ 法令を遵守した適正処理が行われるよう、さまざまな主体と連携した監視指導を強化するとともに、過去の不適正処理事案について、地元等とのリスクコミュニケーションを行いながら是正を進めます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）		
産業廃棄物の再生利用率		
産業廃棄物の不法投棄総量		

〔目標項目の説明〕

- ・ 1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物年間排出量を人口および365日で除した数値）（環境森林部ごみゼロ推進室調べ）
- ・ 産業廃棄物の「排出量」に対する「再生利用量」（排出事業者および処理業者で再生利用された量）の割合（環境森林部廃棄物対策室調べ）
- ・ 新たに発見された産業廃棄物の不法投棄の総量（環境森林部廃棄物監視・指導室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
15201 ごみゼロ社会づくりの推進 （主担当：環境森林部ごみゼロ推進室）	市町等との連携により、生ごみ等の資源化を進め、ごみゼロ社会の実現をめざします。
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 （主担当：環境森林部廃棄物対策室）	産業廃棄物の適正処理に関する体制整備を進めるとともに、再生利用率の向上を図ります。
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 （主担当：環境森林部廃棄物監視・指導室）	産業廃棄物の過去の不適正処理事案の是正を進めるとともに、さまざまな主体との連携および監視体制の強化により不法投棄の早期発見・未然防止や不適正処理の是正を進めます。

関連する施策

関連する個別計画

**施策
153**

大気環境の保全

(主担当部局：環境森林部)

めざす姿

大気中への汚染物質の排出が抑制され、環境への負荷が少ない自動車の導入が進むことなどにより、県民の皆さんが良好な大気環境のもとで健康的な生活を営んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

工場・事業場において大気汚染物質の排出が適正に管理されています。また、自動車排ガスによる局地的な大気汚染解消への取組が進み、自動車排ガス測定局における大気環境基準が達成されています。さらに、化学物質が適正に管理・処理され、環境中への排出量が削減され、化学物質によるリスクが最小化されています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
大気環境測定地点において大気環境基準を達成している地点の割合		

[目標項目の説明]

- ・大気環境測定地点（測定局）における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）が大気環境基準を達成した地点の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

現状と課題

- ・浮遊粒子状物質は全ての測定地点で大気環境基準を達成していますが、二酸化窒素はNO_x・PM法対策地域の一部の地域で、大気環境基準を達成していません。
- ・光化学スモッグ（オキシダント）については、毎年、光化学スモッグ予報^{※1}が発令されています。
- ・新しい環境基準項目である微小粒子状物質（PM2.5）は、現状では状況が把握できていません。

取組方向

- ・NO_x・PM法対策地域については、三重県自動車排出窒素酸化物および自動車排出粒子状物質総量削減計画に基づき、事業者や関係団体の協力を得ながら、最新規制適合車への転換を促進するとともに流入車対策等を実施します。
- ・光化学スモッグ（オキシダント）による健康被害を未然に防止するため、予報・注意報等の情報をすみやかに県民に伝えます。

- ・ 微小粒子状物質（PM2.5）については、測定機器の設置を進め、大気環境中の実態把握を行います。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
工場・事業場の排ガス排出基準適合率		
NO _x ・PM法対策地域内の二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率		
工場・事業場のダイオキシン類に関する排出基準適合率		
調査研究成果件数		

〔目標項目の説明〕

- ・ 工場・事業場への立入検査において、大気中へ排出されるばい煙が大気汚染防止法等の排出基準に適合している施設の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・ NO_x・PM法の対策地域内の大気環境測定地点における二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準を達成した地点の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・ 工場・事業場への立入検査において、大気または水域へ排出されるダイオキシン類が排出基準に適合している施設の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・ 学会発表、学術論文等により成果を公表した件数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
15301 大気汚染物質削減の推進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)	大気環境基準の達成率を高めます。
15302 自動車環境対策の推進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)	流入車対策を進めるとともに、最新規制適合車の比率を高めます。
15303 化学物質に起因する環境リスク低減の推進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)	化学物質の排出量を削減し、環境リスクの低減を図ります。
15304 大気環境保全のための調査研究の推進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)	調査研究の成果等を公表し、大気環境保全に役立てます。

関連する施策

関連する個別計画

注) 1 光化学スモッグ予報：予報発令地域内では、県民は健康被害の予防のため、屋外の激しい運動をさげ、また、協力工場は注意報発令に向けた燃料削減の準備等の体制をとることが求められています。

施策
154

水環境の保全

(主担当部局：環境森林部)

めざす姿

河川、海域における水質が維持または改善し、環境基準が達成されているとともに、県民がきれいと感じる澄んだ川や海、ふれたいと思うせせらぎや渚^{なぎさ}が身近にある状態をめざします。

平成 27 年度末での到達目標

生活排水処理アクションプログラムに基づき地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備が進み、河川、海域における水質が維持または改善しています。また、県民の伊勢湾に対する関心が高まり、森・川・海におけるさまざまな主体の環境保全活動等が活発に行われています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
きれいと感じる澄んだ河川や海域の割合		

[目標項目の説明]

・ 県内の河川環境基準点・補足地点（平成 22 年度末現在 73 地点）の生物化学的酸素要求量（BOD）および海域環境基準点・補足地点（平成 22 年度末 22 地点）の化学的酸素要求量（COD）のうち年平均値が 2mg/l 以下となった地点の割合（三重県公共用水域水質測定結果）

現状と課題

- ・ 河川の水質は、近年環境基準（BOD）の達成率が 90%以上と改善傾向にありますが、海域では、環境基準（COD）の達成率が 50%前後で推移しており、さらなる水質改善が求められています。
- ・ 特に、伊勢湾などの閉鎖性海域への陸域からの汚濁負荷の削減が求められています。
- ・ 伊勢湾では、海底に堆積した底泥から有機物が溶出し、赤潮や貧酸素水塊などの要因となっており、底質の改善が課題となっています。
- ・ 伊勢湾流域圏を発生源とするごみが河川を通じて流入し、海岸に多量に漂着しており、景観や経済活動への影響だけでなく生態系への影響も懸念されています。

取組方向

- ・ 地域の実情に応じた効率的かつ効果的な生活排水処理施設の整備を進めます。
- ・ 伊勢湾への陸域からの負荷を低減するため、第 7 次「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」に基づき工場・事業場等からの汚濁負荷の削減を推進します。
- ・ 伊勢湾における底泥の改善に向けた調査・研究を推進します。
- ・ 伊勢湾再生に向けて、海岸地域だけでなく流域圏全体において、さまざまな主体による環境保全活動の連携・協働を進めます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
汚濁負荷量（COD）の削減		
生活排水処理施設の整備率		
伊勢湾の環境保全活動に参加した県民の数		
調査研究成果件数		

〔目標項目の説明〕

- ・生活系、産業系、その他系から発生する汚濁物質（化学的酸素要求量（COD））の総量（環境森林部水質改善室、農水商工部農山漁村室、水産基盤室、県土整備部下水道室調べ）
- ・下水道、集落排水施設、浄化槽等の生活排水処理施設により生活排水の処理が可能な人口の割合（環境森林部水質改善室、農水商工部農山漁村室、水産基盤室、県土整備部下水道室調べ）
- ・「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」および「水生生物を指標とした水質調査（川健康診断事業）」等に参加した県民の数（環境森林部水質改善室調べ）
- ・学会発表、学術論文等により成果を公表した件数（環境森林部水質改善室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
15401 水環境における汚濁負荷の削減の推進 (主担当：環境森林部水質改善室)	工場・事業場からの汚濁負荷の削減を進めます。河川・海域の水質環境基準達成をめざします。
15402 生活排水対策の推進 (主担当：環境森林部水質改善室)	浄化槽、下水道、集落排水施設等の生活排水処理施設の整備率を高めます。
15403 伊勢湾の再生 (主担当：環境森林部水質改善室)	さまざまな主体による森・川・海における環境保全活動の活性化をめざします。
15404 水環境保全のための調査研究の推進 (主担当：環境森林部水質改善室)	水環境の保全に向け、調査研究等の成果の効果的な活用を進めます。

関連する施策

関連する個別計画

施策 161

自然環境の保全と活用

(主担当部局：環境森林部)

めざす姿

生物多様性をはじめとする自然環境が保全・再生され、三重県の豊かな自然が継承されるとともに、持続可能な活用によりその恩恵が享受されています。

平成 27 年度末での到達目標

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、県民や事業者、NPO、行政などそれぞれの立場での生態系や希少野生動植物、里地里山などの保全活動が進み、県民の皆さんと自然とのふれあいが深まるとともに、野生鳥獣の生息密度が適正な状態で管理されています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
生物多様性の保全活動実施箇所数		

〔目標項目の説明〕

- ・里地里山保全活動計画^{※1}に基づく保全活動実施箇所数および生物多様性に係る調査・保護活動箇所数の単年度合計数（環境森林部自然環境室調べ）

現状と課題

- ・ 県民の皆さんの生物多様性への関心が高まっており、希少野生動植物種をはじめとする自然環境の現状を明らかにするとともに、地域における自然環境保全の仕組みづくりが求められています。
- ・ 野生鳥獣による農林水産業等への被害や、希少植物の食害を軽減することが課題となっています。
- ・ 優れた自然景観や希少野生動植物の生息環境などを保全するため、開発などに伴う負荷の低減が求められています。
- ・ 近年のアウトドアブームや、エコツーリズムの広がりに対応した、利用しやすく安全な自然公園施設等の整備や有効な情報発信が求められています。

取組方向

- ・ 「三重県レッドデータブック」^{※2}を更新して、県内の希少野生動植物の現状把握と保全に向けた普及啓発を行うとともに、さまざまな主体と連携協働した保全活動の実施や、生物多様性や身近な自然を守る活動等を支援します。
- ・ 農林産物被害の大きいニホンジカやイノシシ、ニホンザルについて、猟期の延長や捕獲頭数

の制限緩和などにより捕獲を促進し、適正な生息密度への誘導と被害の軽減を進めます。

- ・ 自然公園や三重県自然環境保全地域等において、景観や生態系の適正な管理を進めます。
- ・ 自然公園施設の整備や情報発信、自然環境に配慮した河川や海岸の整備・保全を進めます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
保護管理計画策定数（累計）		
多様な自然環境の保全面積		
自然とのふれあいの場の満足度		

〔目標項目の説明〕

- ・ 県指定希少野生動植物種の保護管理計画を策定する種の累計数および特定鳥獣保護管理計画策定数の合計（環境森林部自然環境室調べ）
- ・ 「自然公園特別地域の面積」、「自然環境保全地域特別地区の面積」、「里地里山保全活動計画の認定面積」の合計面積（環境森林部自然環境室調べ）
- ・ 自然公園内の園地など人と自然のふれあいの場の整備状況に関する利用者の満足度（環境森林部自然環境室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
16101 生物多様性保全の推進 （主担当：環境森林部自然環境室）	さまざまな主体による生物多様性保全活動を展開します。
16102 自然環境の維持・回復 （主担当：環境森林部自然環境室）	事業活動等による自然環境への影響を軽減し、豊かな自然環境の保全を図ります。
16103 自然とのふれあいの促進 （主担当：環境森林部自然環境室）	施設整備や情報発信により、自然とのふれあいの場の県民満足度の向上を図ります。

関連する施策

関連する個別計画

注) 1 里地里山保全活動計画：三重県自然環境保全条例に基づく里地里山における自然環境の保全活動に関する計画で知事が認定。

注) 2 三重県レッドデータブック：絶滅のおそれのある野生動植物の種をリストアップし、現状および保護対策をまとめた報告書。

**施策
162**

社会全体で支える森林づくり

(主担当部局：環境森林部)

めざす姿

県民の皆さんが、森林の役割を理解し、地域での森林づくり活動に参加するなど、県民の森林づくりへの参画が進み、社会全体で森林を支える仕組みがつけられ、森林のもつ公益的機能が発揮されています。

平成 27 年度末での到達目標

森林環境教育や森林に親しむ機会が提供されるとともに、県民や企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われています。また、間伐等の森林整備が進み、森林が適正に管理されています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
間伐実施面積		

[目標項目の説明]

- ・ 県内の民有林で行われる年間の間伐実施面積（環境森林部森林保全室調べ）

現状と課題

- ・ 林業の採算性の悪化等により、森林所有者の間伐等の必要な施業を行う意欲の減退や森林そのものへの関心が低下しています。
- ・ 森林は、公益的機能の発揮を通じ、県民生活にかけがえのない恩恵をもたらしていることから、森林を社会全体で支え、将来にわたり継続して適正に管理していくことが求められています。

取組方向

- ・ 県民の「森林は大切」という意識を醸成し、「森林を守る」という行動に結びつくよう、気軽に楽しみながら森林文化や森林環境に接する機会の創出を進めるとともに、さまざまな主体が森林づくりに参画しやすい環境づくりを進めます。
- ・ 森林の公益的機能を維持増進するため、環境林において公的な森林整備と管理を進めるとともに、森林の公益的機能の発揮や森林被害軽減に関する技術開発に取り組みます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
森林づくり参加者数		
森林文化・森林環境教育の活動回数		
環境林における間伐実施面積		
森林環境保全に関する技術開発件数		

〔目標項目の説明〕

- ・森林づくりに関する活動や催しへの、県民、NPO、企業などさまざまな主体の年間参加者数（環境森林部自然環境室調べ）
- ・県のデータベースに登録された指導者の1年間の延べ活動回数（環境森林部自然環境室調べ）
- ・環境林で実施される年間の間伐実施面積（環境森林部森林保全室調べ）
- ・森林環境保全のために開発し、公表した技術の件数（環境森林部森林・林業経営室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
16201 森林づくりへの県民参画の推進 (主担当：環境森林部自然環境室)	県民や企業、ボランティアなどが積極的に地域の森林づくりに参加しています。
16202 森林文化および森林環境教育の振興 (主担当：環境森林部自然環境室)	森林環境教育や森林文化に親しむ機会が十分に提供されています。
16203 環境林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (主担当：環境森林部森林保全室)	環境林で間伐等の森林整備が進み、適正な森林管理が行われています。
16204 森林環境保全の研究の推進 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)	森林環境保全に関する課題が解決され、その情報が的確に提供されています。

関連する施策

関連する個別計画

第3節 「拓く」^{ひら} ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

〔政策〕	〔施策〕
1 農林水産業の振興 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農産物の供給 312 農業生産構造の確立 313 林業の振興 314 水産業の振興 315 農林水産業の新たな価値の創出
2 産業振興 ～地域に活力と雇用を生み出す強んで多様な産業～	321 強じんな産業構造基盤づくりの推進 322 ものづくり三重の推進 323 地域の活力を生かした産業の推進 324 科学技術の振興 325 観光・交流産業の振興
3 基盤整備 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	331 道路網・港湾の整備 332 水資源の確保 333 エネルギー対策の推進

施策
313

林業の振興

(主担当部局：環境森林部)

めざす姿

県産材がさまざまな用途で利用され、木材生産活動が活発化し、豊かな森林資源を生かした持続的な林業が展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

県内外の住宅や公共建築物等において、建築用材としての利用が拡大するとともに、合板用材やエネルギー源としての新たな用途での県産材の利用が進んでいます。また、森林の団地化、施業の集約化、基盤整備等が進み、安定的な県産材の供給体制が整備され、木材生産量が増加しています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		

〔目標項目の説明〕

- ・三重県内で生産されるスギ・ヒノキ丸太の供給量（農林水産省「木材需給報告書」等）

現状と課題

- ・ 今後、住宅需要は減少していくと予想されており、外材からの転換や新たな用途の開拓等による県産材の利用率の向上が課題となっています。
- ・ 森林資源は利用の段階を迎えていますが、生産基盤整備の遅れ等による低い生産性や複雑な流通過程等の要因により収益を見込めないことから、その多くが活用されていない状況です。
- ・ 経営基盤の脆弱性や作業の危険性から、就業環境は不安定となっており、新規就業者の確保および定着率の向上が課題となっています。また、専門的かつ高度な知識・技術を備えた人材を育成することが求められています。

取組方向

- ・ 県産材の需要拡大のため、品質や性能の明確な製材品の生産拡大、大消費地等での販路開拓を進めるとともに、合板や、発電・熱利用など木質バイオマスへの利用拡大に取り組みます
- ・ 森林経営計画の推進、森林施業の集約化、路網等の基盤整備、流通の合理化等による低コスト安定供給体制の構築により、搬出間伐を促進し、木材生産を増大します。
- ・ 林業事業体の経営基盤を強化し、就業環境を改善するとともに、建設業等異業種の林業への

参入を促進します。また、低コスト作業システムを実践するための林業従事者を育成します。

- ・ 森林資源の利用拡大に向けた技術開発や林業技術等の普及に取り組みます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
品質や性能の確かな県産材の出荷量		
集約化団地数		
林業事業体に新たに雇用された就業者数		
林業を支える技術開発件数		

〔目標項目の説明〕

- ・ 県産丸太を用いた「JAS製材品」、「三重の木」認証材および「あかね材」認証材の出荷量（環境森林部森林・林業経営室調べ）
- ・ 新規に集約化された団地数（環境森林部森林・林業経営室調べ）
- ・ 林業事業体への新規就業者数（環境森林部森林・林業経営室調べ）
- ・ 木材生産・木材利用を拡大するために開発し、生産者等へ提供した技術の件数（環境森林部森林・林業経営室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
31301 県産材の利用の促進 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)	「三重の木」認証材や「あかね材」認証材をはじめとする県産材の利用拡大を図ります。
31302 持続可能な林業生産活動の推進 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)	森林経営計画等に基づき、持続可能な林業生産活動等を推進します。
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)	林業就業者のキャリア形成への支援を行い、担い手を育成します。また、建設業等異業種の林業への参入を促進します。
31304 林業を支える技術開発の推進 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)	林業を支える技術が、開発され技術移転されています。

関連する施策

関連する個別計画